

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 8 月 1 日

【会社名】 飯田グループホールディングス株式会社

【英訳名】 Iida Group Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西河 洋一

【本店の所在の場所】 東京都西東京市北原町三丁目 2 番22号

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 一建設株式会社
常務取締役管理本部長 青柳 秀樹
株式会社飯田産業
取締役専務執行役員 経営企画部長 千葉 雄二郎
株式会社東栄住宅
取締役兼専務執行役員首都圏事業開発本部長 三浦 春治
タクトホーム株式会社
社長室長 柴山 聡
株式会社アーネストワン
執行役員管理本部長 岡田 慶太
アイディホーム株式会社
取締役管理部長 櫻井 秀彦

【最寄りの連絡場所】 一建設株式会社
東京都練馬区石神井町二丁目26番11号
株式会社飯田産業
東京都武蔵野市境二丁目 2 番 2 号
株式会社東栄住宅
東京都西東京市芝久保町四丁目26番 3 号
タクトホーム株式会社
東京都西東京市東伏見三丁目 6 番19号
株式会社アーネストワン
東京都西東京市北原町三丁目 2 番22号
アイディホーム株式会社
東京都西東京市西原町一丁目 4 番 1 号

【電話番号】 一建設株式会社
03(5393)3098
株式会社飯田産業
0422(36)8848
株式会社東栄住宅
042(463)8845
タクトホーム株式会社
042(464)8788
株式会社アーネストワン
042(461)6288
アイディホーム株式会社
042(451)8868

| | |
|---------------------|--|
| 【事務連絡者氏名】 | 一建設株式会社 常務取締役管理本部長 青柳 秀樹 株式会社飯田産業 取締役専務執行役員 経営企画部長 千葉 雄二郎 株式会社東栄住宅 取締役兼専務執行役員首都圏事業開発本部長 三浦 春治 タクトホーム株式会社 社長室長 柴山 聡 株式会社アーネストワン 執行役員管理本部長 岡田 慶太 アイディホーム株式会社 取締役管理部長 櫻井 秀彦 |
| 【届出の対象とした募集有価証券の種類】 | 株式 |
| 【届出の対象とした募集金額】 | 263,607,463,868円 (注) 本訂正届出書提出日において未確定であるため、一建設株式会社(以下「一建設」といいます。)の平成25年1月31日における株主資本の額(簿価)、株式会社飯田産業(以下「飯田産業」といいます。)の平成25年4月30日における株主資本の額(簿価)、株式会社東栄住宅(以下「東栄住宅」といいます。)の平成25年1月31日における株主資本の額(簿価)、タクトホーム株式会社(以下「タクトホーム」といいます。)の平成24年5月31日における株主資本の額(簿価)、株式会社アーネストワン(以下「アーネストワン」といいます。)の平成25年3月31日における株主資本の額(簿価)及びアイディホーム株式会社(以下「アイディホーム」といいます。)の平成24年12月31日における株主資本の額(簿価)を合算した金額を記載しております。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年7月11日付で提出した有価証券届出書の記載事項のうち、平成25年7月30日開催の飯田産業の定時株主総会において株式移転計画が承認されたこと、また、飯田産業は平成25年7月30日付で有価証券報告書を提出したことに伴い、一部訂正すべき事項がありますので、当該事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

また、飯田産業の定時株主総会議事録の写しを添付書類として追加いたします。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法

第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報

第1 組織再編成（公開買付け）の概要

- 3 組織再編成に係る契約
 - 1 株式移転計画の内容の概要
- 6 組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利
- 7 組織再編成に関する手続

第2 統合財務情報

第三部 企業情報

第1 企業の概況

- 2 沿革
- 4 関係会社の状況

第2 事業の状況

- 1 業績等の概要
- 2 生産、受注及び販売の状況
- 3 対処すべき課題
- 4 事業等のリスク
- 5 経営上の重要な契約等
- 6 研究開発活動
- 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第3 設備の状況

- 1 設備投資等の概要
- 2 主要な設備の状況
- 3 設備の新設、除却等の計画

第4 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
 - (5) 所有者別状況
 - (6) 議決権の状況
 - 発行済株式

- 3 配当政策
- 5 役員の状況

第5 経理の状況

第五部 組織再編成対象会社情報

第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項

- (1) 組織再編成対象会社が提出した書類
 - 有価証券報告書及びその添付書類
 - 四半期報告書又は半期報告書
 - 臨時報告書

第六部 株式公開情報

第3 株主の状況

（当期連結財務諸表に対する監査報告書）

（当期財務諸表に対する監査報告書）

（添付書類の追加）

飯田産業の定時株主総会議事録の写し

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

（訂正前）

| 種類 | 発行数 | 内容 |
|------|---------------------------|--|
| 普通株式 | 294,151,996株 (注) 1、2、3 | 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、飯田グループホールディングス株式会社（以下「当社」といいます。）における標準となる株式であります。 普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株であります。 (注) 4 |

(注) 1 平成25年6月11日に6社（以下に定義します。）が公表した自己株式の消却実施後の平成25年6月14日現在における、一建設の発行済株式総数（28,562,130株）、飯田産業の発行済株式総数（59,479,534株）、東栄住宅の発行済株式総数（26,958,535株）、タクトホームの発行済株式総数（231,892株）、アーネストワンの発行済株式総数（65,687,321株）及びアイディホームの発行済株式総数（4,761,010株）に基づいて算出しております。ただし、一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームは、基準時（以下に定義します。）の直前時点においてそれぞれが保有する自己株式を消却することを予定しておりますが、実際に消却される自己株式数については現状において未確定であるため、当社が交付する新株式数は変動することがあります。

2 普通株式は、平成25年6月27日に開催された一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの各取締役会の決議（株式移転計画作成及び統合契約書締結の承認）、平成25年7月30日に開催予定の飯田産業の定時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）、平成25年8月8日に開催予定のアイディホームの臨時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）、平成25年8月23日に開催予定のタクトホームの定時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）並びに平成25年8月30日に開催予定の一建設、東栄住宅及びアーネストワンの各臨時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）に基づき行う株式移転（以下「本株式移転」といいます。）に伴い発行する予定であります。

（以下略）

(訂正後)

| 種類 | 発行数 | 内容 |
|------|---------------------------|--|
| 普通株式 | 294,151,996株 (注) 1、2、3 | 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、飯田グループホールディングス株式会社（以下「当社」といいます。）における標準となる株式であります。 普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株であります。 (注) 4 |

- (注) 1 平成25年6月11日に6社（以下に定義します。）が公表した自己株式の消却実施後の平成25年6月14日現在における、一建設の発行済株式総数（28,562,130株）、飯田産業の発行済株式総数（59,479,534株）、東栄住宅の発行済株式総数（26,958,535株）、タクトホームの発行済株式総数（231,892株）、アーネストワンの発行済株式総数（65,687,321株）及びアイディホームの発行済株式総数（4,761,010株）に基づいて算出しております。ただし、一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームは、基準時（以下に定義します。）の直前時点においてそれぞれが保有する自己株式を消却することを予定しておりますが、実際に消却される自己株式数については現状において未確定であるため、当社が交付する新株式数は変動することがあります。
- 2 普通株式は、平成25年6月27日に開催された一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの各取締役会の決議（株式移転計画作成及び統合契約書締結の承認）、平成25年7月30日に開催された飯田産業の定時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）、平成25年8月8日に開催予定のアイディホームの臨時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）、平成25年8月23日に開催予定のタクトホームの定時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）並びに平成25年8月30日に開催予定の一建設、東栄住宅及びアーネストワンの各臨時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）に基づき行う株式移転（以下「本株式移転」といいます。）に伴い発行する予定であります。

(以下略)

2【募集の方法】

（訂正前）

株式移転によることとします。（注）1、2

（注）1 当社普通株式は、当社が本株式移転により一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下、「基準時」といいます。）における一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームのそれぞれの株主に、一建設の普通株式1株に対して3.14株、飯田産業の普通株式1株に対して1株、東栄住宅の普通株式1株に対して1.16株、タクトホームの普通株式1株に対して108株、アーネストワンの普通株式1株に対して1.16株、アイディホームの普通株式1株に対して2.62株の割合でそれぞれ割当て交付されます。各株主に対する発行価格は発行価額の総額を発行数で除した額となり、そのうち資本金に組み入れられる額は資本組入額の総額を発行数で除した額となります。発行価額の総額は、本届出書提出日において未確定であります。一建設の平成25年1月31日における株主資本の額（簿価）、飯田産業の平成25年4月30日における株主資本の額（簿価）、東栄住宅の平成25年1月31日における株主資本の額（簿価）、タクトホームの平成24年5月31日における株主資本の額（簿価）、アーネストワンの平成25年3月31日における株主資本の額（簿価）及びアイディホームの平成24年12月31日における株主資本の額（簿価）を合算した金額合算した金額は263,607,463,868円であり、発行価額の総額のうち100億円が資本金に組み入れられます。

（以下略）

（訂正後）

株式移転によることとします。（注）1、2

（注）1 当社普通株式は、当社が本株式移転により一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下、「基準時」といいます。）における一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームのそれぞれの株主に、一建設の普通株式1株に対して3.14株、飯田産業の普通株式1株に対して1株、東栄住宅の普通株式1株に対して1.16株、タクトホームの普通株式1株に対して108株、アーネストワンの普通株式1株に対して1.16株、アイディホームの普通株式1株に対して2.62株の割合でそれぞれ割当て交付されます。各株主に対する発行価格は発行価額の総額を発行数で除した額となり、そのうち資本金に組み入れられる額は資本組入額の総額を発行数で除した額となります。発行価額の総額は、本訂正届出書提出日において未確定であります。一建設の平成25年1月31日における株主資本の額（簿価）、飯田産業の平成25年4月30日における株主資本の額（簿価）、東栄住宅の平成25年1月31日における株主資本の額（簿価）、タクトホームの平成24年5月31日における株主資本の額（簿価）、アーネストワンの平成25年3月31日における株主資本の額（簿価）及びアイディホームの平成24年12月31日における株主資本の額（簿価）を合算した金額合算した金額は263,607,463,868円であり、発行価額の総額のうち100億円が資本金に組み入れられます。

（以下略）

第二部【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

第1【組織再編成（公開買付け）の概要】

3【組織再編成に係る契約】

1．株式移転計画の内容の概要

（訂正前）

一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームは、それぞれの株主総会による承認を条件として、平成25年11月1日（予定）をもって、当社を完全親会社とし、一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームを完全子会社とする本株式移転を行うことを内容とする株式移転計画（以下「本株式移転計画」といいます。）を、平成25年6月27日開催の各社取締役会の決議に基づいて共同で作成いたしました。また、一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームは、同日付で、共同株式移転の方法により6社の完全親会社となる当社を設立して経営統合することにつき合意する統合契約書（以下「本統合契約書」といいます。）を締結しております。

本株式移転計画及び本統合契約書に基づき、一建設の普通株式1株に対して当社の普通株式3.14株、飯田産業の普通株式1株に対して当社の普通株式1株、東栄住宅の普通株式1株に対して当社の普通株式1.16株、タクトホームの普通株式1株に対して当社の普通株式108株、アーネストワンの普通株式1株に対して当社の普通株式1.16株、アイディホームの普通株式1株に対して当社の普通株式2.62株をそれぞれ割当て交付します。本株式移転計画においては、平成25年7月30日に開催される飯田産業の定時株主総会、平成25年8月8日に開催されるアイディホームの臨時株主総会、平成25年8月23日に開催されるタクトホームの定時株主総会並びに平成25年8月30日に開催される一建設、東栄住宅、アーネストワンの各臨時株主総会において、本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとしております。その他、株式移転計画においては、当社の商号、本店所在地、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、株主名簿管理人、剰余金の配当等につき規定されています（詳細につきましては、後記「2．株式移転計画の内容」の記載をご参照下さい。）、

（訂正後）

一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームは、それぞれの株主総会による承認を条件として、平成25年11月1日（予定）をもって、当社を完全親会社とし、一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームを完全子会社とする本株式移転を行うことを内容とする株式移転計画（以下「本株式移転計画」といいます。）を、平成25年6月27日開催の各社取締役会の決議に基づいて共同で作成いたしました。また、一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームは、同日付で、共同株式移転の方法により6社の完全親会社となる当社を設立して経営統合することにつき合意する統合契約書（以下「本統合契約書」といいます。）を締結しております。

本株式移転計画及び本統合契約書に基づき、一建設の普通株式1株に対して当社の普通株式3.14株、飯田産業の普通株式1株に対して当社の普通株式1株、東栄住宅の普通株式1株に対して当社の普通株式1.16株、タクトホームの普通株式1株に対して当社の普通株式108株、アーネストワンの普通株式1株に対して当社の普通株式1.16株、アイディホームの普通株式1株に対して当社の普通株式2.62株をそれぞれ割当て交付します。本株式移転計画においては、平成25年7月30日に開催された飯田産業の定時株主総会において承認されております。また、平成25年8月8日に開催されるアイディホームの臨時株主総会、平成25年8月23日に開催されるタクトホームの定時株主総会並びに平成25年8月30日に開催される一建設、東栄住宅、アーネストワンの各臨時株主総会において、本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとしております。その他、株式移転計画においては、当社の商号、本店所在地、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、株主名簿管理人、剰余金の配当等につき規定されています（詳細につきましては、後記「2．株式移転計画の内容」の記載をご参照下さい。）、

6【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

1．組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

（訂正前）

買取請求権の行使の方法について

一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの株主が、その有する一建設の普通株式、飯田産業の普通株式、東栄住宅の普通株式、タクトホームの普通株式、アーネストワンの普通株式又はアイディホームの普通株式につき、一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン又はアイディホームに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成25年7月30日に開催される飯田産業の定時株主総会、平成25年8月8日に開催されるアイディホームの臨時株主総会、平成25年8月23日に開催されるタクトホームの定時株主総会並びに平成25年8月30日に開催される一建設、東栄住宅、アーネストワンの各臨時株主総会に先立って、本株式移転に反対する旨をそれぞれ一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン又はアイディホームに対して通知し、かつ、上記各株主総会において本株式移転に反対し、一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン又はアイディホームが、上記各株主総会の決議の日から2週間以内の会社法第806条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

（以下略）

（訂正後）

買取請求権の行使の方法について

一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの株主が、その有する一建設の普通株式、飯田産業の普通株式、東栄住宅の普通株式、タクトホームの普通株式、アーネストワンの普通株式又はアイディホームの普通株式につき、一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン又はアイディホームに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成25年7月30日に開催された飯田産業の定時株主総会、平成25年8月8日に開催されるアイディホームの臨時株主総会、平成25年8月23日に開催されるタクトホームの定時株主総会並びに平成25年8月30日に開催される一建設、東栄住宅、アーネストワンの各臨時株主総会に先立って、本株式移転に反対する旨をそれぞれ一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン又はアイディホームに対して通知し、かつ、上記各株主総会において本株式移転に反対し、一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン又はアイディホームが、上記各株主総会の決議の日から2週間以内の会社法第806条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

（以下略）

7【組織再編成に関する手続】

（訂正前）

1．組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、並びに一建設においては飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの、飯田産業においては一建設、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの、東栄住宅においては一建設、飯田産業、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの、タクトホームにおいては一建設、飯田産業、東栄住宅、アーネストワン及びアイディホームの、アーネストワンにおいては一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム及びアイディホームの、アイディホームにおいては一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム及びアーネストワンの最終事業年度に係る計算書類等の内容、一建設においては飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの、飯田産業においては一建設、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの、東栄住宅においては一建設、飯田産業、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの、タクトホームにおいては一建設、飯田産業、東栄住宅、アーネストワン及びアイディホームの、アーネストワンにおいては一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム及びアイディホームの、アイディホームにおいては一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム及びアーネストワンの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象、並びに一建設においては一建設の、飯田産業においては飯田産業の、東栄住宅においては東栄住宅の、タクトホームにおいてはタクトホームの、アーネストワンにおいてはアーネストワンの、アイディホームにおいてはアイディホームの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象を記載した書面を、一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの本店に、一建設においては平成25年8月13日より、飯田産業においては平成25年7月12日より、東栄住宅においては平成25年8月15日より、タクトホームにおいては平成25年8月8日より、アーネストワンにおいては平成25年8月15日より、アイディホームにおいては平成25年7月24日より、それぞれ備え置く予定です。の書類は、平成25年6月27日開催の一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの取締役会において承認された株式移転計画であります。の書類は、本株式移転に際して株式移転比率及びその株式移転比率の算定根拠並びに上記株式移転計画において定める当社の資本金及び準備金の額に関する事項が相当であることを説明した書類であります。

の書類は、一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの最終事業年度の計算書類等に関する書類であります。の書類は、一建設においては飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの、飯田産業においては一建設、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの、東栄住宅においては一建設、飯田産業、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの、タクトホームにおいては一建設、飯田産業、東栄住宅、アーネストワン及びアイディホームの、アーネストワンにおいては一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム及びアイディホームの、アイディホームにおいては一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム及びアーネストワンの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象を説明した書類であります。の書類は、一建設においては一建設の、飯田産業においては飯田産業の、東栄住宅においては東栄住宅の、タクトホームにおいてはタクトホームの、アーネストワンにおいてはアーネストワンの、アイディホームにおいてはアイディホームの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象を説明した書面であります。

これらの書類は、一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの各本店で閲覧することができます。なお、本株式移転が効力を生ずる日までの間に、上記乃至に掲げる事項に変更が生じた場合には、変更後の事項を記載した書面を追加で備え置きます。

2. 株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

| | |
|----------------------------------|-----------------|
| 経営統合に関する基本合意書締結 | 平成24年12月25日 |
| 統合契約書締結、株式移転計画書作成、移転計画作成承認取締役会 | 平成25年6月27日 |
| 株式移転計画承認時株主総会（飯田産業） | 平成25年7月30日（予定） |
| 株式移転計画承認臨時株主総会（アイディホーム） | 平成25年8月8日（予定） |
| 株式移転計画承認時株主総会（タクトホーム） | 平成25年8月23日（予定） |
| 株式移転計画承認臨時株主総会（一建設、東栄住宅、アーネストワン） | 平成25年8月30日（予定） |
| 6社の株式の上場廃止日 | 平成25年10月29日（予定） |
| 当社設立登記日（株式移転効力発生日） | 平成25年11月1日（予定） |
| 当社株式新規上場日 | 平成25年11月1日（予定） |

ただし、今後手続を進める中で、本株式移転の手続きの進行その他の事由により、必要な場合には、6社で協議し合意の上で変更することがあります。

3. 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法
株式について

一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの株主が、その有する一建設の普通株式、飯田産業の普通株式、東栄住宅の普通株式、タクトホームの普通株式、アーネストワンの普通株式又はアイディホームの普通株式につき、一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン又はアイディホームに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成25年7月30日に開催される飯田産業の定時株主総会、平成25年8月8日に開催されるアイディホームの臨時株主総会、平成25年8月23日に開催されるタクトホームの定時株主総会並びに平成25年8月30日に開催される一建設、東栄住宅、アーネストワンの各臨時株主総会に先立って、本株式移転に反対する旨をそれぞれ一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン又はアイディホームに対して通知し、かつ、上記各株主総会において本株式移転に反対し、一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン又はアイディホームが、上記各株主総会の決議の日から2週間以内の会社法第806条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

新株予約権及び新株予約権付社債について

一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム及びアーネストワンは、本届出書提出日現在において、いずれも新株予約権又は新株予約権付社債を発行していないため、該当事項はありません。また、アイディホームは新株予約権付社債を発行しておりません。

アイディホームが発行している新株予約権については、当社の設立までに、一切の新株予約権を消滅させる予定です。

（訂正後）

1. 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、並びに一建設においては飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの、飯田産業においては一建設、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの、東栄住宅においては一建設、飯田産業、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの、タクトホームにおいては一建設、飯田産業、東栄住宅、アーネストワン及びアイディホームの、アーネストワンにおいては一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム及びアイディホームの、アイディホームにおいては一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム及びアーネストワンの最終事業年度に係る計算書類等の内容、一建設においては飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの、飯田産業においては一建設、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの、東栄住宅においては一建設、飯田産業、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの、タクトホームにおいては一建設、飯田産業、東栄住宅、アーネストワン及びアイディホームの、アーネストワンにおいては一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム及びアイディホームの、アイディホームにおいては一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム及びアーネストワンの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象、並びに一建設においては一建設の、飯田産業においては飯田産業の、東栄住宅においては東栄住宅の、タクトホームにおいてはタクトホームの、アーネストワンにおいてはアーネストワンの、アイディホームにおいてはアイディホームの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象を記載した書面を、一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの本店に、一建設においては平成25年8月13日より、東栄住宅においては平成25年8月15日より、タクトホームにおいては平成25年8月8日より、アーネストワンにおいては平成25年8月15日より、それぞれ備え置く予定であり、また、飯田産業においては平成25年7月12日より、アイディホームにおいては平成25年7月24日より、それぞれ備え置いております。の書類は、平成25年6月27日開催の一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの取締役会において承認された株式移転計画であります。の書類は、本株式移転に際して株式移転比率及びその株式移転比率の算定根拠並びに上記株式移転計画において定める当社の資本金及び準備金の額に関する事項が相当であることを説明した書類であります。の書類は、一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの最終事業年度の計算書類等に関する書類であります。の書類は、一建設においては飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの、飯田産業においては一建設、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの、東栄住宅においては一建設、飯田産業、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの、タクトホームにおいては一建設、飯田産業、東栄住宅、アーネストワン及びアイディホームの、アーネストワンにおいては一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム及びアイディホームの、アイディホームにおいては一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム及びアーネストワンの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象を説明した書類であります。の書類は、一建設においては一建設の、飯田産業においては飯田産業の、東栄住宅においては東栄住宅の、タクトホームにおいてはタクトホームの、アーネストワンにおいてはアーネストワンの、アイディホームにおいてはアイディホームの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象を説明した書面であります。

これらの書類は、一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの各本店で閲覧することができます。なお、本株式移転が効力を生ずる日までの間に、上記乃至に掲げる事項に変更が生じた場合には、変更後の事項を記載した書面を追加で備え置きます。

2. 株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

| | |
|----------------------------------|-----------------|
| 経営統合に関する基本合意書締結 | 平成24年12月25日 |
| 統合契約書締結、株式移転計画書作成、移転計画作成承認取締役会 | 平成25年6月27日 |
| 株式移転計画承認時株主総会（飯田産業） | 平成25年7月30日 |
| 株式移転計画承認臨時株主総会（アイディホーム） | 平成25年8月8日（予定） |
| 株式移転計画承認時株主総会（タクトホーム） | 平成25年8月23日（予定） |
| 株式移転計画承認臨時株主総会（一建設、東栄住宅、アーネストワン） | 平成25年8月30日（予定） |
| 6社の株式の上場廃止日 | 平成25年10月29日（予定） |
| 当社設立登記日（株式移転効力発生日） | 平成25年11月1日（予定） |
| 当社株式新規上場日 | 平成25年11月1日（予定） |

ただし、今後手続を進める中で、本株式移転の手続きの進行その他の事由により、必要な場合には、6社で協議し合意の上で変更することがあります。

3. 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法
株式について

一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの株主が、その有する一建設の普通株式、飯田産業の普通株式、東栄住宅の普通株式、タクトホームの普通株式、アーネストワンの普通株式又はアイディホームの普通株式につき、一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン又はアイディホームに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成25年7月30日に開催された飯田産業の定時株主総会、平成25年8月8日に開催されるアイディホームの臨時株主総会、平成25年8月23日に開催されるタクトホームの定時株主総会並びに平成25年8月30日に開催される一建設、東栄住宅、アーネストワンの各臨時株主総会に先立って、本株式移転に反対する旨をそれぞれ一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン又はアイディホームに対して通知し、かつ、上記各株主総会において本株式移転に反対し、一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン又はアイディホームが、上記各株主総会の決議の日から2週間以内の会社法第806条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

新株予約権及び新株予約権付社債について

一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム及びアーネストワンは、本訂正届出書提出日現在において、いずれも新株予約権又は新株予約権付社債を発行していないため、該当事項はありません。また、アイディホームは新株予約権付社債を発行していません。

アイディホームが発行している新株予約権については、当社の設立までに、一切の新株予約権を消滅させる予定です。

第2【統合財務情報】

（訂正前）

1. 当社

当社は新設会社でありますので、本届出書提出日現在において財務情報はありません。

2. 組織再編成後の当社

上記のとおり、当社には本届出書提出日現在において財務情報はありませんが、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの「売上高」、「経常利益」及び「当期純利益」を合算すると、以下のとおりであります。もっとも、以下の数値は、単純な合算値に過ぎず、監査法人の監査証明を受けていない記載であることにご留意下さい。また、「売上高」、「経常利益」及び「当期純利益」以外の指標等については、単純な合算を行うことも困難であり、また、単純に合算を行うと却って投資家の皆様の判断を誤らせるおそれがありますことから、合算は行っておりません。

| | | |
|-------|-------|---------|
| 売上高 | (百万円) | 897,044 |
| 経常利益 | (百万円) | 75,866 |
| 当期純利益 | (百万円) | 47,362 |

（注） 合算に用いた数値は、一建設及び東栄住宅の平成25年1月期連結決算数値、飯田産業の平成25年4月期連結決算数値、タクトホームの平成24年5月期連結決算数値、アーネストワンの平成25年3月期単体決算数値並びにアイディホームの平成24年12月期単体決算数値であります。

3. 組織再編成対象会社

当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの主要な経営指標等は、それぞれ次のとおりであります。ただし、飯田産業の平成25年4月期決算における経営指標等につきましては、本届出書提出日現在において、監査法人の監査証明を受けておりません。

(中略)

飯田産業

主要な経営指標等の推移
連結経営指標等

| 回次 | 第33期 | 第34期 | 第35期 | 第36期 | 第37期 |
|-------------------------|-------------|-------------|--------------|-------------|-------------|
| 決算年月 | 平成21年4月 | 平成22年4月 | 平成23年4月 | 平成24年4月 | 平成25年4月 |
| 売上高 (千円) | 104,103,969 | 114,162,239 | 120,304,866 | 137,507,435 | 156,398,165 |
| 経常利益 (千円) | 1,774,194 | 10,367,201 | 13,364,949 | 11,398,245 | 13,769,969 |
| 当期純利益 (千円) | 795,585 | 5,949,144 | 8,296,264 | 6,390,040 | 8,650,635 |
| 包括利益 (千円) | | | 6,418,995 | 7,091,769 | 13,254,535 |
| 純資産額 (千円) | 32,920,077 | 41,191,166 | 46,242,096 | 51,787,335 | 63,645,401 |
| 総資産額 (千円) | 83,283,390 | 95,099,360 | 107,048,315 | 120,161,417 | 149,792,739 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,077.60 | 1,377.84 | 772.28 | 864.18 | 1,059.52 |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 26.22 | 197.31 | 139.48 | 107.43 | 145.44 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | | | | | |
| 自己資本比率 (%) | 39.3 | 43.1 | 42.9 | 42.8 | 42.1 |
| 自己資本利益率 (%) | 2.4 | 16.2 | 19.1 | 13.1 | 15.1 |
| 株価収益率 (倍) | 14.6 | 9.5 | 5.0 | 6.2 | 12.8 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 25,629,976 | 14,458,254 | 2,119,914 | 1,333,212 | 2,287,548 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 2,278,111 | 289,440 | 126,543 | 825,310 | 852,376 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 25,339,263 | 5,891,565 | 7,274,624 | 4,350,189 | 10,733,688 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円) | 14,658,921 | 23,514,325 | 28,540,339 | 33,398,196 | 40,994,959 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名) | 588 (77) | 626 (86) | 757 (100) | 838 (92) | 991 (95) |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成22年5月1日付をもって、1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第34期、第35期、第36期及び第37期は潜在株式が存在しないため、第33期は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第37期につきましては、監査法人の監査証明を受けていない財務情報に基づくものであります。

5 飯田産業は、平成22年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(以下略)

（訂正後）

1．当社

当社は新設会社でありますので、本訂正届出書提出日現在において財務情報はありません。

2．組織再編成後の当社

上記のとおり、当社には本訂正届出書提出日現在において財務情報はありませんが、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの「売上高」、「経常利益」及び「当期純利益」を合算すると、以下のとおりであります。もっとも、以下の数値は、単純な合算値に過ぎず、監査法人の監査証明を受けていない記載であることにご留意下さい。また、「売上高」、「経常利益」及び「当期純利益」以外の指標等については、単純な合算を行うことも困難であり、また、単純に合算を行うと却って投資家の皆様の判断を誤らせるおそれがありますことから、合算は行っておりません。

| | | |
|-------|-------|---------|
| 売上高 | (百万円) | 897,044 |
| 経常利益 | (百万円) | 75,866 |
| 当期純利益 | (百万円) | 47,362 |

（注）合算に用いた数値は、一建設及び東栄住宅の平成25年1月期連結決算数値、飯田産業の平成25年4月期連結決算数値、タクトホームの平成24年5月期連結決算数値、アーネストワンの平成25年3月期単体決算数値並びにアイディホームの平成24年12月期単体決算数値であります。

3. 組織再編成対象会社

当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの主要な経営指標等は、それぞれ次のとおりであります。

（中略）

飯田産業

主要な経営指標等の推移

連結経営指標等

| 回次 | 第33期 | 第34期 | 第35期 | 第36期 | 第37期 |
|---------------------------------|-------------|-------------|--------------|-------------|-------------|
| 決算年月 | 平成21年4月 | 平成22年4月 | 平成23年4月 | 平成24年4月 | 平成25年4月 |
| 売上高 (千円) | 104,103,969 | 114,162,239 | 120,304,866 | 137,507,435 | 156,398,165 |
| 経常利益 (千円) | 1,774,194 | 10,367,201 | 13,364,949 | 11,398,245 | 13,769,969 |
| 当期純利益 (千円) | 795,585 | 5,949,144 | 8,296,264 | 6,390,040 | 8,650,635 |
| 包括利益 (千円) | | | 6,418,995 | 7,091,769 | 13,254,535 |
| 純資産額 (千円) | 32,920,077 | 41,191,166 | 46,242,096 | 51,787,335 | 63,645,401 |
| 総資産額 (千円) | 83,283,390 | 95,099,360 | 107,048,315 | 120,161,417 | 149,792,739 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,077.60 | 1,377.84 | 772.28 | 864.18 | 1,059.52 |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 26.22 | 197.31 | 139.48 | 107.43 | 145.44 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円) | | | | | |
| 自己資本比率 (%) | 39.3 | 43.1 | 42.9 | 42.8 | 42.1 |
| 自己資本利益率 (%) | 2.4 | 16.2 | 19.1 | 13.1 | 15.1 |
| 株価収益率 (倍) | 14.6 | 9.5 | 5.0 | 6.2 | 12.8 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 25,629,976 | 14,458,254 | 2,119,914 | 1,333,212 | 2,287,548 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 2,278,111 | 289,440 | 126,543 | 825,310 | 852,376 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 25,339,263 | 5,891,565 | 7,274,624 | 4,350,189 | 10,733,688 |
| 現金及び現金同等物の期 末残高 (千円) | 14,658,921 | 23,514,325 | 28,540,339 | 33,398,196 | 40,994,959 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (名) | 588 (77) | 626 (86) | 757 (100) | 838 (92) | 991 (95) |

（注）1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成22年5月1日付をもって、1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第34期、第35期、第36期及び第37期は潜在株式が存在しないため、第33期は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 飯田産業は、平成22年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

（以下略）

第三部【企業情報】

第1【企業の概況】

2【沿革】

（訂正前）

- 平成24年12月25日 一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームは、共同株式移転の方法により共同持株会社を設立し、経営統合を行うことについての基本合意に達し、同日基本合意書を締結いたしました。
- 平成25年6月27日 一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームは、各社取締役会において決議の上、「統合契約書」を締結し、共同して「株式移転計画書」を作成いたしました。
- 平成25年7月30日 飯田産業の定時株主総会において、6社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、当社の完全子会社となることについて決議する予定であります。
- 平成25年8月8日 アイディホームの臨時株主総会において、6社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、当社の完全子会社となることについて決議する予定であります。
- 平成25年8月23日 タクトホームの定時株主総会において、6社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、当社の完全子会社となることについて決議する予定であります。
- 平成25年8月30日 一建設、東栄住宅及びアーネストワンのそれぞれの臨時株主総会において、6社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、当社の完全子会社となることについて決議する予定であります。
- 平成25年11月1日 一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームが株式移転の方法により当社を設立する予定であります。
当社の普通株式を東京証券取引所に上場する予定であります。

なお、完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの沿革につきましては、6社の有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成24年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成24年8月24日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）に記載のとおりです。

（訂正後）

- 平成24年12月25日 一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームは、共同株式移転の方法により共同持株会社を設立し、経営統合を行うことについての基本合意に達し、同日基本合意書を締結いたしました。
- 平成25年6月27日 一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームは、各社取締役会において決議の上、「統合契約書」を締結し、共同して「株式移転計画書」を作成いたしました。
- 平成25年7月30日 飯田産業の定時株主総会において、6社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、当社の完全子会社となることについて決議されました。
- 平成25年8月8日 アイディホームの臨時株主総会において、6社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、当社の完全子会社となることについて決議する予定であります。
- 平成25年8月23日 タクトホームの定時株主総会において、6社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、当社の完全子会社となることについて決議する予定であります。
- 平成25年8月30日 一建設、東栄住宅及びアーネストワンのそれぞれの臨時株主総会において、6社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、当社の完全子会社となることについて決議する予定であります。
- 平成25年11月1日 一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームが株式移転の方法により当社を設立する予定であります。
当社の普通株式を東京証券取引所に上場する予定であります。

なお、完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの沿革につきましては、6社の有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成25年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成24年8月24日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）に記載のとおりです。

4【関係会社の状況】

（訂正前）

当社は新設会社でありますので、本届出書提出日現在において関係会社はありませんが、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームそれぞれの関係会社の状況につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 1 組織再編成の目的等」記載の「2. 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係（1）提出会社の企業集団の概要 イ 提出会社の企業集団の概要」をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社でありますので、本訂正届出書提出日現在において関係会社はありませんが、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームそれぞれの関係会社の状況につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 1 組織再編成の目的等」記載の「2. 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係（1）提出会社の企業集団の概要 イ 提出会社の企業集団の概要」をご参照下さい。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの業績等の概要については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成24年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成24年8月24日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日提出、飯田産業は平成24年9月13日、平成24年12月11日及び平成25年3月14日提出、東栄住宅は平成25年6月10日提出、タクトホームは平成24年10月15日、平成25年1月11日及び平成25年4月12日提出、アーネストワンは該当なし、アイディホームは平成25年5月10日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの業績等の概要については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成25年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成24年8月24日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日提出、飯田産業は該当なし、東栄住宅は平成25年6月10日提出、タクトホームは平成24年10月15日、平成25年1月11日及び平成25年4月12日提出、アーネストワンは該当なし、アイディホームは平成25年5月10日提出）をご参照下さい。

2【生産、受注及び販売の状況】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの生産、受注及び販売の状況については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成24年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成24年8月24日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日提出、飯田産業は平成24年9月13日、平成24年12月11日及び平成25年3月14日提出、東栄住宅は平成25年6月10日提出、タクトホームは平成24年10月15日、平成25年1月11日及び平成25年4月12日提出、アーネストワンは該当なし、アイディホームは平成25年5月10日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの生産、受注及び販売の状況については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成25年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成24年8月24日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日提出、飯田産業は該当なし、東栄住宅は平成25年6月10日提出、タクトホームは平成24年10月15日、平成25年1月11日及び平成25年4月12日提出、アーネストワンは該当なし、アイディホームは平成25年5月10日提出）をご参照下さい。

3【対処すべき課題】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの対処すべき課題については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成24年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成24年8月24日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日提出、飯田産業は平成24年9月13日、平成24年12月11日及び平成25年3月14日提出、東栄住宅は平成25年6月10日提出、タクトホームは平成24年10月15日、平成25年1月11日及び平成25年4月12日提出、アーネストワンは該当なし、アイディホームは平成25年5月10日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの対処すべき課題については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成25年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成24年8月24日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日提出、飯田産業は該当なし、東栄住宅は平成25年6月10日提出、タクトホームは平成24年10月15日、平成25年1月11日及び平成25年4月12日提出、アーネストワンは該当なし、アイディホームは平成25年5月10日提出）をご参照下さい。

4【事業等のリスク】

（訂正前）

当社は本届出書提出日現在において設立されておきませんが、本株式移転に関連し、当社グループの経営統合に係るリスクとして、下記(1)のリスクが想定されます。さらに、当社は本株式移転により一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの完全親会社となるため、当社の設立後は本届出書提出日現在における各当事会社の事業等のリスクが当社の事業等のリスクとなりうるものが想定されます。各当事会社の事業等のリスクを踏まえた当社の事業等のリスクはそれぞれ下記(2)、(3)、(4)、(5)、(6)及び(7)のとおりであります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本届出書提出日現在において判断したものであります。

（以下略）

（訂正後）

当社は本訂正届出書提出日現在において設立されておきませんが、本株式移転に関連し、当社グループの経営統合に係るリスクとして、下記(1)のリスクが想定されます。さらに、当社は本株式移転により一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの完全親会社となるため、当社の設立後は本訂正届出書提出日現在における各当事会社の事業等のリスクが当社の事業等のリスクとなりうるものが想定されます。各当事会社の事業等のリスクを踏まえた当社の事業等のリスクはそれぞれ下記(2)、(3)、(4)、(5)、(6)及び(7)のとおりであります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本訂正届出書提出日現在において判断したものであります。

（以下略）

5【経営上の重要な契約等】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの経営上の重要な契約等については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成24年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成24年8月24日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日提出、飯田産業は平成24年9月13日、平成24年12月11日及び平成25年3月14日提出、東栄住宅は平成25年6月10日提出、タクトホームは平成24年10月15日、平成25年1月11日及び平成25年4月12日提出、アーネストワンは該当なし、アイディホームは平成25年5月10日提出）をご参照下さい。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要」をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの経営上の重要な契約等については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成25年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成24年8月24日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日提出、飯田産業は該当なし、東栄住宅は平成25年6月10日提出、タクトホームは平成24年10月15日、平成25年1月11日及び平成25年4月12日提出、アーネストワンは該当なし、アイディホームは平成25年5月10日提出）をご参照下さい。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要」をご参照下さい。

6【研究開発活動】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの研究開発活動については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成24年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成24年8月24日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日提出、飯田産業は平成24年9月13日、平成24年12月11日及び平成25年3月14日提出、東栄住宅は平成25年6月10日提出、タクトホームは平成24年10月15日、平成25年1月11日及び平成25年4月12日提出、アーネストワンは該当なし、アイディホームは平成25年5月10日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの研究開発活動については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成25年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成24年8月24日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日提出、飯田産業は該当なし、東栄住宅は平成25年6月10日提出、タクトホームは平成24年10月15日、平成25年1月11日及び平成25年4月12日提出、アーネストワンは該当なし、アイディホームは平成25年5月10日提出）をご参照下さい。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成24年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成24年8月24日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日提出、飯田産業は平成24年9月13日、平成24年12月11日及び平成25年3月14日提出、東栄住宅は平成25年6月10日提出、タクトホームは平成24年10月15日、平成25年1月11日及び平成25年4月12日提出、アーネストワンは該当なし、アイディホームは平成25年5月10日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成25年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成24年8月24日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日提出、飯田産業は該当なし、東栄住宅は平成25年6月10日提出、タクトホームは平成24年10月15日、平成25年1月11日及び平成25年4月12日提出、アーネストワンは該当なし、アイディホームは平成25年5月10日提出）をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

（訂正前）

（1）当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

（2）連結子会社

当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの設備投資等の概要については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成24年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成24年8月24日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日提出、飯田産業は平成24年9月13日、平成24年12月11日及び平成25年3月14日提出、東栄住宅は平成25年6月10日提出、タクトホームは平成24年10月15日、平成25年1月11日及び平成25年4月12日提出、アーネストワンは該当なし、アイディホームは平成25年5月10日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

（1）当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

（2）連結子会社

当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの設備投資等の概要については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成25年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成24年8月24日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日提出、飯田産業は該当なし、東栄住宅は平成25年6月10日提出、タクトホームは平成24年10月15日、平成25年1月11日及び平成25年4月12日提出、アーネストワンは該当なし、アイディホームは平成25年5月10日提出）をご参照下さい。

2【主要な設備の状況】

（訂正前）

（1）当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

（2）連結子会社

当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの主要な設備の状況については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成24年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成24年8月24日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日提出、飯田産業は平成24年9月13日、平成24年12月11日及び平成25年3月14日提出、東栄住宅は平成25年6月10日提出、タクトホームは平成24年10月15日、平成25年1月11日及び平成25年4月12日提出、アーネストワンは該当なし、アイディホームは平成25年5月10日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

（1）当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

（2）連結子会社

当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの主要な設備の状況については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成25年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成24年8月24日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日提出、飯田産業は該当なし、東栄住宅は平成25年6月10日提出、タクトホームは平成24年10月15日、平成25年1月11日及び平成25年4月12日提出、アーネストワンは該当なし、アイディホームは平成25年5月10日提出）をご参照下さい。

3【設備の新設、除却等の計画】

（訂正前）

(1) 当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの設備の新設、除却等の計画については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成24年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成24年8月24日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日提出、飯田産業は平成24年9月13日、平成24年12月11日及び平成25年3月14日提出、東栄住宅は平成25年6月10日提出、タクトホームは平成24年10月15日、平成25年1月11日及び平成25年4月12日提出、アーネストワンは該当なし、アイディホームは平成25年5月10日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

(1) 当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社

当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの設備の新設、除却等の計画については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成25年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成24年8月24日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日提出、飯田産業は該当なし、東栄住宅は平成25年6月10日提出、タクトホームは平成24年10月15日、平成25年1月11日及び平成25年4月12日提出、アーネストワンは該当なし、アイディホームは平成25年5月10日提出）をご参照下さい。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(5)【所有者別状況】

(訂正前)

当社は新設会社でありますので、本届出書提出日現在において所有者はおりませんが、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームのそれぞれの事業年度末時点（一建設は平成25年1月31日、飯田産業は平成25年4月30日、東栄住宅は平成25年1月31日、タクトホームは平成24年5月31日、アーネストワンは平成25年3月31日、アイディホームは平成24年12月31日）の所有者別状況については、以下のとおりであります。

(以下略)

(訂正後)

当社は新設会社でありますので、本訂正届出書提出日現在において所有者はおりませんが、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームのそれぞれの事業年度末時点（一建設は平成25年1月31日、飯田産業は平成25年4月30日、東栄住宅は平成25年1月31日、タクトホームは平成24年5月31日、アーネストワンは平成25年3月31日、アイディホームは平成24年12月31日）の所有者別状況については、以下のとおりであります。

(以下略)

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

(訂正前)

当社は新設会社でありますので、本届出書提出日現在において所有者はおりませんが、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームのそれぞれの事業年度末時点（一建設は平成25年1月31日、飯田産業は平成25年4月30日、東栄住宅は平成25年1月31日、タクトホームは平成24年5月31日、アーネストワンは平成25年3月31日、アイディホームは平成24年12月31日）の議決権の状況については、以下のとおりであります。

(以下略)

(訂正後)

当社は新設会社でありますので、本訂正届出書提出日現在において所有者はおりませんが、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームのそれぞれの事業年度末時点（一建設は平成25年1月31日、飯田産業は平成25年4月30日、東栄住宅は平成25年1月31日、タクトホームは平成24年5月31日、アーネストワンは平成25年3月31日、アイディホームは平成24年12月31日）の議決権の状況については、以下のとおりであります。

(以下略)

3【配当政策】

（訂正前）

配当の基本的な方針、毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針、内部留保資金の用途については、当社は新設会社であるため未定であります。また、最近事業年度の配当決定に当たっての考え方については、当社は本株式移転により平成25年11月1日に設立予定であるため、本届出書提出日現在において決算日を迎えておらず、該当事項はありません。

（以下略）

（訂正後）

配当の基本的な方針、毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針、内部留保資金の用途については、当社は新設会社であるため未定であります。また、最近事業年度の配当決定に当たっての考え方については、当社は本株式移転により平成25年11月1日に設立予定であるため、本訂正届出書提出日現在において決算日を迎えておらず、該当事項はありません。

（以下略）

5【役員の状況】

(訂正前)

平成25年11月1日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | (1) 所有する一建設の株式数 (2) 所有する飯田産業の株式数 (3) 所有する東栄住宅の株式数 (4) 所有するタクトホームの株式数 (5) 所有するアーネストワンの株式数 (6) 所有するアイディホームの株式数 (7) 割り当てられる当社の株式数 |
|----------|----|-------|----------------|--|-------|--|
| 代表取締役会長 | | 飯田 一男 | 昭和13年 1月11日 | 昭和38年4月 建築請負業開業 昭和42年2月 一建設設立 代表取締役社長 就任 平成15年4月 同社代表取締役会長就任（現任） | (注) 2 | (1) 578,210株 (2) 400,000株 (3) 338,582株 (4) - 株 (5) - 株 (6) 330,000株 (7) 3,472,934株 |
| 代表取締役副会長 | | 森 和彦 | 昭和20年 3月8日 | 昭和52年7月 飯田産業入社監査役就任 昭和53年7月 同社取締役就任 昭和55年5月 同社代表取締役社長就任 昭和63年8月 住宅新興事業協同組合代表理事（現任） 平成8年2月 (有)K・フォレスト取締役就任（現任） 平成14年7月 パラダイスリゾート(株)代表取締役社長就任（現任） 平成15年7月 (株)ファミリーライフサービス取締役会長就任（現任） 平成17年6月 Guam Resorts, Inc.代表取締役社長就任（現任） 平成18年8月 飯田産業代表取締役会長就任（現任） 平成18年9月 (株)オリエンタルホーム（現(株)オリエンタル・ホーム）代表取締役会長就任（現任） 平成19年10月 ビルトホーム(株)代表取締役会長就任（現任） 平成20年11月 サイパークローン(株)代表取締役社長就任（現任） 平成22年6月 ホームトレードセンター(株)代表取締役会長就任（現任） | (注) 2 | (1) 200,000株 (2) 17,250,000株 (3) 2,184株 (4) 5,000株 (5) - 株 (6) - 株 (7) 18,420,533株 |
| 代表取締役社長 | | 西河 洋一 | 昭和38年 8月20日 | 平成11年4月 アーネストワン入社 平成11年5月 同社取締役就任 営業副部門長 平成12年1月 同社代表取締役就任 平成12年2月 同社代表取締役社長就任（現任） | (注) 2 | (1) - 株 (2) 45,000株 (3) 10,000株 (4) 150株 (5) 25,092,000株 (6) 30,000株 (7) 29,258,120株 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | (1) 所有する一建設の株式数 (2) 所有する飯田産業の株式数 (3) 所有する東栄住宅の株式数 (4) 所有するタクトホームの株式数 (5) 所有するアーネストワンの株式数 (6) 所有するアイディホームの株式数 (7) 割り当てられる当社の株式数 |
|--------|----|--------|----------------|---|-------|--|
| 取締役副会長 | | 佐々野 俊彦 | 昭和22年 1月27日 | 昭和53年10月 東栄住宅入社 昭和55年11月 同社取締役就任 昭和56年 5月 同社代表取締役社長就任 昭和63年 8月 住宅新興事業協同組合理事就任（現任） 平成 8年 5月 (有)バンブーフィールド（現(株)バンブーフィールド）代表取締役社長就任（現任） 平成15年 1月 ティ・ジェイホームサービス(株)代表取締役社長就任 平成17年 7月 ブルーミング・ガーデン住宅販売(株)代表取締役社長就任 平成18年 1月 同社代表取締役会長就任 平成19年 8月 東栄住宅代表取締役会長就任 平成21年 4月 同社相談役就任（現任） | (注) 2 | (1) 1,000株 (2) -株 (3) 800,531株 (4) -株 (5) -株 (6) 600株 (7) 933,327株 |
| 取締役相談役 | | 山本 重穂 | 昭和27年 2月15日 | 昭和57年 2月 飯田産業入社 平成 4年 4月 同社取締役就任 平成 7年 6月 タクトホーム取締役就任 平成10年 7月 同社代表取締役社長就任 平成11年 8月 住宅新興事業協同組合監事就任 平成19年 8月 タクトホーム代表取締役社長兼管理本部長 平成20年 8月 同社代表取締役社長（現任） 平成21年 8月 住宅新興事業協同組合専務理事就任（現任） 平成22年 6月 ティーアラウンド(株)代表取締役会長就任（現任） (株)ソリド・ワン代表取締役会長就任（現任） | (注) 2 | (1) -株 (2) -株 (3) -株 (4) 7,200株 (5) -株 (6) -株 (7) 777,600株 |
| 取締役 | | 久林 欣也 | 昭和41年 8月27日 | 平成14年 9月 アイディホーム入社 平成15年 3月 同社取締役就任 平成15年 9月 同社代表取締役社長就任 平成24年 5月 同社代表取締役社長兼統括本部長 平成25年 2月 同社代表取締役社長（現任） | (注) 2 | (1) 100株 (2) 100株 (3) 100株 (4) 1株 (5) 200株 (6) 1,663,500株 (7) 4,359,240株 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | (1) 所有する一建設の株式数 (2) 所有する飯田産業の株式数 (3) 所有する東栄住宅の株式数 (4) 所有するタクトホームの株式数 (5) 所有するアーネストワンの株式数 (6) 所有するアイディホームの株式数 (7) 割り当てられる当社の株式数 |
|-----|----|-------|----------------|---|-------|--|
| 取締役 | | 堀口 忠美 | 昭和39年 2月12日 | 平成4年4月 一建設入社 平成12年2月 同社工事統括部長 平成14年8月 同社取締役就任 生産本部長 平成17年10月 ファーストウッド(株)取締役就任 平成18年4月 一建設常務取締役就任 生産本部長 平成23年11月 同社代表取締役社長就任 生産本部長 平成24年3月 ファーストウッド(株)社外取締役就任（現任） 平成24年4月 一建設代表取締役社長（現任） | (注) 2 | (1) 280,000株 (2) -株 (3) -株 (4) -株 (5) -株 (6) -株 (7) 879,200株 |
| 取締役 | | 兼井 雅史 | 昭和41年 7月7日 | 平成4年11月 飯田産業入社 平成6年4月 同社設計課課長代理 平成8年4月 同社企画部次長 平成11年11月 同社本店営業部長 平成14年7月 パラダイスリゾート(株)取締役就任（現任） 平成16年4月 同社執行役員 本店営業部長 平成18年4月 同社執行役員 東京統括部長 兼本店営業部長 平成18年7月 同社取締役執行役員就任 東京統括部長兼本店営業部長 平成18年7月 (株)ファミリーライフサービス 監査役就任（現任） 平成18年8月 同社代表取締役社長就任（現任） 平成18年9月 (株)オリエンタルホーム（現(株)オリエンタル・ホーム）取締役就任（現任） 平成22年6月 ホームトレードセンター(株)取締役就任（現任） 平成24年7月 ビルトホーム(株)代表取締役社長就任（現任） | (注) 2 | (1) -株 (2) 81,700株 (3) -株 (4) -株 (5) -株 (6) -株 (7) 81,700株 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | (1) 所有する一建設の株式数 (2) 所有する飯田産業の株式数 (3) 所有する東栄住宅の株式数 (4) 所有するタクトホームの株式数 (5) 所有するアーネストワンの株式数 (6) 所有するアイディホームの株式数 (7) 割り当てられる当社の株式数 |
|-----|----|-------|----------------|---|-------|--|
| 取締役 | | 西野 弘 | 昭和39年 3月14日 | 平成18年4月 東栄住宅入社 取締役就任 人材開発室長 平成18年9月 同社取締役 企画本部長兼人材開発室長 平成19年8月 同社代表取締役社長就任 平成20年4月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 ブルーミング・ガーデン住宅販売㈱代表取締役社長就任 平成21年4月 ティ・ジェイホームサービス㈱代表取締役社長就任（現任） 平成24年4月 東栄住宅代表取締役社長兼社長執行役員 エリア統括本部長 平成25年2月 同社代表取締役社長兼社長執行役員（現任） | (注) 2 | (1) - 株 (2) - 株 (3) 5,700株 (4) - 株 (5) - 株 (6) - 株 (7) 6,612株 |
| 取締役 | | 松林 重行 | 昭和38年 1月26日 | 平成3年2月 アーネストワン入社 平成13年12月 同社取締役就任 生産事業部長 平成14年4月 同社取締役 戸建事業本部長 平成16年4月 同社常務取締役就任 戸建事業本部長 平成19年6月 同社常務取締役 戸建事業本部長兼マンション事業部長 平成20年10月 同社常務取締役 営業本部長（現任） | (注) 2 | (1) - 株 (2) - 株 (3) - 株 (4) - 株 (5) 400,000株 (6) - 株 (7) 464,000株 |
| 監査役 | | 石丸 郁子 | 昭和22年 4月27日 | 昭和53年7月 飯田産業入社 平成5年4月 同社経理部長 平成6年6月 同社取締役就任 経理部長 平成13年4月 同社取締役 財務部長 平成14年4月 同社取締役執行役員 財務部長 平成18年9月 同社取締役執行役員 一般管理本部長兼財務部長 平成23年7月 同社常勤監査役就任（現任） | (注) 3 | (1) - 株 (2) 929,800株 (3) - 株 (4) - 株 (5) - 株 (6) - 株 (7) 929,800株 |
| 監査役 | | 宮尾 建夫 | 昭和18年 12月5日 | 昭和41年4月 日産建設㈱入社 平成15年4月 アーネストワン入社 内部監査担当 平成16年6月 同社常勤監査役就任（現任） | (注) 3 | (1) - 株 (2) - 株 (3) - 株 (4) - 株 (5) 2,000株 (6) - 株 (7) 2,320株 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | (1) 所有する一建設の株式数 (2) 所有する飯田産業の株式数 (3) 所有する東栄住宅の株式数 (4) 所有するタクトホームの株式数 (5) 所有するアーネストワンの株式数 (6) 所有するアイディホームの株式数 (7) 割り当てられる当社の株式数 |
|---------|----|--------|-----------------|---|------|--|
| 監査役（社外） | | 佐々木 延行 | 昭和19年 11月13日 | 平成18年 7月 ㈱ビジネスブレイン太田昭和 非常勤監査役就任 平成18年 7月 サンボット㈱非常勤監査役就 任 平成19年 4月 ㈱キャム非常勤取締役就任 平成21年 4月 同社常勤監査役就任 平成25年 4月 同社非常勤監査役就任（現 任） | （注）3 | (1) - 株 (2) - 株 (3) - 株 (4) - 株 (5) - 株 (6) - 株 (7) - 株 |
| 監査役（社外） | | 林 千春 | 昭和25年 4月6日 | 昭和55年 4月 弁護士登録 昭和55年 4月 中村法律事務所入所 平成18年 4月 一建設非常勤監査役就任（現 任） 平成18年 5月 東京協立法律事務所入所（現 任） | （注）3 | (1) - 株 (2) - 株 (3) - 株 (4) - 株 (5) - 株 (6) - 株 (7) - 株 |
| 計 | | | | | | (1) 1,059,310株 (2) 18,706,600株 (3) 1,157,097株 (4) 12,351株 (5) 25,494,200株 (6) 2,024,100株 (7) 59,585,386株 |

（注）1 監査役佐々木延行氏及び林千春氏は社外監査役であります。

- 取締役の任期は、平成25年11月1日である当社の設立日より、平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 監査役任期は、平成25年11月1日である当社の設立日より、平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 役名及び職名は、本届出書提出日現在において決定している役職名を記載しております。
- 上記記載のほか、執行役員として中辻満壽雄氏（現 タクトホーム取締役副社長）、青柳秀樹氏（現 一建設常務取締役管理本部長）、佐藤和広氏（現 アーネストワン専務取締役）が就任する予定であります。

(訂正後)

平成25年11月1日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | (1) 所有する一建設の株式数 (2) 所有する飯田産業の株式数 (3) 所有する東栄住宅の株式数 (4) 所有するタクトホームの株式数 (5) 所有するアーネストワンの株式数 (6) 所有するアイティホームの株式数 (7) 割り当てられる当社の株式数 |
|----------|----|-------|------------|--|-------|--|
| 代表取締役会長 | | 飯田 一男 | 昭和13年1月11日 | 昭和38年4月 建築請負業開業 昭和42年2月 一建設設立 代表取締役社長 就任 平成15年4月 同社代表取締役会長就任（現任） | (注) 2 | (1) 578,210株 (2) 400,000株 (3) 338,582株 (4) - 株 (5) - 株 (6) 330,000株 (7) 3,472,934株 |
| 代表取締役副会長 | | 森 和彦 | 昭和20年3月8日 | 昭和52年7月 飯田産業入社監査役就任 昭和53年7月 同社取締役就任 昭和55年5月 同社代表取締役社長就任 昭和63年8月 住宅新興事業協同組合代表理事（現任） 平成8年2月 (有)K.フォレスト取締役就任（現任） 平成14年7月 パラダイスリゾート(株)代表取締役社長就任（現任） 平成15年7月 (株)ファミリーライフサービス取締役会長就任（現任） 平成17年6月 Guam Resorts, Inc.代表取締役社長就任（現任） 平成18年8月 飯田産業代表取締役会長就任（現任） 平成18年9月 (株)オリエンタルホーム（現(株)オリエンタル・ホーム）代表取締役会長就任（現任） 平成19年10月 ビルトホーム(株)代表取締役会長就任（現任） 平成20年11月 サイバークロウン(株)代表取締役社長就任（現任） 平成22年6月 ホームトレードセンター(株)代表取締役会長就任（現任） | (注) 2 | (1) 200,000株 (2) 17,250,000株 (3) 2,184株 (4) 5,000株 (5) - 株 (6) - 株 (7) 18,420,533株 |
| 代表取締役社長 | | 西河 洋一 | 昭和38年8月20日 | 平成11年4月 アーネストワン入社 平成11年5月 同社取締役就任 営業副部門長 平成12年1月 同社代表取締役就任 平成12年2月 同社代表取締役社長就任（現任） | (注) 2 | (1) - 株 (2) 45,000株 (3) 10,000株 (4) 150株 (5) 25,092,000株 (6) 30,000株 (7) 29,258,120株 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | (1) 所有する一建設の株式数 (2) 所有する飯田産業の株式数 (3) 所有する東栄住宅の株式数 (4) 所有するタクトホームの株式数 (5) 所有するアーネストワンの株式数 (6) 所有するアイディホームの株式数 (7) 割り当てられる当社の株式数 |
|--------|----|--------|----------------|---|-------|--|
| 取締役副会長 | | 佐々野 俊彦 | 昭和22年 1月27日 | 昭和53年10月 東栄住宅入社 昭和55年11月 同社取締役就任 昭和56年 5月 同社代表取締役社長就任 昭和63年 8月 住宅新興事業協同組合理事就任（現任） 平成 8年 5月 (有)バンブーフィールド（現(株)バンブーフィールド）代表取締役社長就任（現任） 平成15年 1月 ティ・ジェイホームサービス(株)代表取締役社長就任 平成17年 7月 ブルーミング・ガーデン住宅販売(株)代表取締役社長就任 平成18年 1月 同社代表取締役会長就任 平成19年 8月 東栄住宅代表取締役会長就任 平成21年 4月 同社相談役就任（現任） | (注) 2 | (1) 1,000株 (2) -株 (3) 800,531株 (4) -株 (5) -株 (6) 600株 (7) 933,327株 |
| 取締役相談役 | | 山本 重穂 | 昭和27年 2月15日 | 昭和57年 2月 飯田産業入社 平成 4年 4月 同社取締役就任 平成 7年 6月 タクトホーム取締役就任 平成10年 7月 同社代表取締役社長就任 平成11年 8月 住宅新興事業協同組合監事就任 平成19年 8月 タクトホーム代表取締役社長兼管理本部長 平成20年 8月 同社代表取締役社長（現任） 平成21年 8月 住宅新興事業協同組合専務理事就任（現任） 平成22年 6月 ティーアラウンド(株)代表取締役会長就任（現任） (株)ソリド・ワン代表取締役会長就任（現任） | (注) 2 | (1) -株 (2) -株 (3) -株 (4) 7,200株 (5) -株 (6) -株 (7) 777,600株 |
| 取締役 | | 久林 欣也 | 昭和41年 8月27日 | 平成14年 9月 アイディホーム入社 平成15年 3月 同社取締役就任 平成15年 9月 同社代表取締役社長就任 平成24年 5月 同社代表取締役社長兼統括本部長 平成25年 2月 同社代表取締役社長（現任） | (注) 2 | (1) 100株 (2) 100株 (3) 100株 (4) 1株 (5) 200株 (6) 1,663,500株 (7) 4,359,240株 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | (1) 所有する一建設の株式数 (2) 所有する飯田産業の株式数 (3) 所有する東栄住宅の株式数 (4) 所有するタクトホームの株式数 (5) 所有するアーネストワンの株式数 (6) 所有するアイディホームの株式数 (7) 割り当てられる当社の株式数 |
|-----|----|-------|----------------|---|-------|--|
| 取締役 | | 堀口 忠美 | 昭和39年 2月12日 | 平成4年4月 一建設入社 平成12年2月 同社工事統括部長 平成14年8月 同社取締役就任 生産本部長 平成17年10月 ファーストウッド(株)取締役就任 平成18年4月 一建設常務取締役就任 生産本部長 平成23年11月 同社代表取締役社長就任 生産本部長 平成24年3月 ファーストウッド(株)社外取締役就任（現任） 平成24年4月 一建設代表取締役社長（現任） | (注) 2 | (1) 280,000株 (2) -株 (3) -株 (4) -株 (5) -株 (6) -株 (7) 879,200株 |
| 取締役 | | 兼井 雅史 | 昭和41年 7月7日 | 平成4年11月 飯田産業入社 平成6年4月 同社設計課課長代理 平成8年4月 同社企画部次長 平成11年11月 同社本店営業部長 平成14年7月 パラダイスリゾート(株)取締役就任（現任） 平成16年4月 同社執行役員 本店営業部長 平成18年4月 同社執行役員 東京統括部長 兼本店営業部長 平成18年7月 同社取締役執行役員就任 東京統括部長兼本店営業部長 平成18年7月 (株)ファミリーライフサービス 監査役就任（現任） 平成18年8月 同社代表取締役社長就任（現任） 平成18年9月 (株)オリエンタルホーム（現(株)オリエンタル・ホーム）取締役就任（現任） 平成22年6月 ホームトレードセンター(株)取締役就任（現任） 平成24年7月 ビルトホーム(株)代表取締役社長就任（現任） | (注) 2 | (1) -株 (2) 81,700株 (3) -株 (4) -株 (5) -株 (6) -株 (7) 81,700株 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | (1) 所有する一建設の株式数 (2) 所有する飯田産業の株式数 (3) 所有する東栄住宅の株式数 (4) 所有するタクトホームの株式数 (5) 所有するアーネストワンの株式数 (6) 所有するアイディホームの株式数 (7) 割り当てられる当社の株式数 |
|-----|----|-------|----------------|---|-------|--|
| 取締役 | | 西野 弘 | 昭和39年 3月14日 | 平成18年4月 東栄住宅入社 取締役就任 人材開発室長 平成18年9月 同社取締役 企画本部長兼人材開発室長 平成19年8月 同社代表取締役社長就任 平成20年4月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 ブルーミング・ガーデン住宅販売㈱代表取締役社長就任 平成21年4月 ティ・ジェイホームサービス㈱代表取締役社長就任（現任） 平成24年4月 東栄住宅代表取締役社長兼社長執行役員 エリア統括本部長 平成25年2月 同社代表取締役社長兼社長執行役員（現任） | (注) 2 | (1) - 株 (2) - 株 (3) 5,700株 (4) - 株 (5) - 株 (6) - 株 (7) 6,612株 |
| 取締役 | | 松林 重行 | 昭和38年 1月26日 | 平成3年2月 アーネストワン入社 平成13年12月 同社取締役就任 生産事業部長 平成14年4月 同社取締役 戸建事業本部長 平成16年4月 同社常務取締役就任 戸建事業本部長 平成19年6月 同社常務取締役 戸建事業本部長兼マンション事業部長 平成20年10月 同社常務取締役 営業本部長（現任） | (注) 2 | (1) - 株 (2) - 株 (3) - 株 (4) - 株 (5) 400,000株 (6) - 株 (7) 464,000株 |
| 監査役 | | 石丸 郁子 | 昭和22年 4月27日 | 昭和53年7月 飯田産業入社 平成5年4月 同社経理部長 平成6年6月 同社取締役就任 経理部長 平成13年4月 同社取締役 財務部長 平成14年4月 同社取締役執行役員 財務部長 平成18年9月 同社取締役執行役員 一般管理本部長兼財務部長 平成23年7月 同社常勤監査役就任（現任） | (注) 3 | (1) - 株 (2) 929,800株 (3) - 株 (4) - 株 (5) - 株 (6) - 株 (7) 929,800株 |
| 監査役 | | 宮尾 建夫 | 昭和18年 12月5日 | 昭和41年4月 日産建設㈱入社 平成15年4月 アーネストワン入社 内部監査担当 平成16年6月 同社常勤監査役就任（現任） | (注) 3 | (1) - 株 (2) - 株 (3) - 株 (4) - 株 (5) 2,000株 (6) - 株 (7) 2,320株 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | (1) 所有する一建設の株式数 (2) 所有する飯田産業の株式数 (3) 所有する東栄住宅の株式数 (4) 所有するタクトホームの株式数 (5) 所有するアーネストワンの株式数 (6) 所有するアイディホームの株式数 (7) 割り当てられる当社の株式数 |
|---------|----|--------|-----------------|---|------|--|
| 監査役（社外） | | 佐々木 延行 | 昭和19年 11月13日 | 平成18年 7月 ㈱ビジネスブレイン太田昭和 非常勤監査役就任 平成18年 7月 サンボット㈱非常勤監査役就 任 平成19年 4月 ㈱キャム非常勤取締役就任 平成21年 4月 同社常勤監査役就任 平成25年 4月 同社非常勤監査役就任（現 任） | （注）3 | (1) - 株 (2) - 株 (3) - 株 (4) - 株 (5) - 株 (6) - 株 (7) - 株 |
| 監査役（社外） | | 林 千春 | 昭和25年 4月6日 | 昭和55年 4月 弁護士登録 昭和55年 4月 中村法律事務所入所 平成18年 4月 一建設非常勤監査役就任（現 任） 平成18年 5月 東京協立法律事務所入所（現 任） | （注）3 | (1) - 株 (2) - 株 (3) - 株 (4) - 株 (5) - 株 (6) - 株 (7) - 株 |
| 計 | | | | | | (1) 1,059,310株 (2) 18,706,600株 (3) 1,157,097株 (4) 12,351株 (5) 25,494,200株 (6) 2,024,100株 (7) 59,585,386株 |

（注）1 監査役佐々木延行氏及び林千春氏は社外監査役であります。

- 取締役の任期は、平成25年11月1日である当社の設立日より、平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 監査役任期は、平成25年11月1日である当社の設立日より、平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 役名及び職名は、本訂正届出書提出日現在において決定している役職名を記載しております。
- 上記記載のほか、執行役員として中辻満壽雄氏（現 タクトホーム取締役副社長）、青柳秀樹氏（現 一建設常務取締役管理本部長）、佐藤和広氏（現 アーネストワン専務取締役）が就任する予定であります。

第5【経理の状況】

（訂正前）

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの経理の状況については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成24年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成24年8月24日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日提出、飯田産業は平成24年9月13日、平成24年12月11日及び平成25年3月14日提出、東栄住宅は平成25年6月10日提出、タクトホームは平成24年10月15日、平成25年1月11日及び平成25年4月12日提出、アーネストワンは該当なし、アイディホームは平成25年5月10日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社であり、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームの経理の状況については、それぞれの有価証券報告書（一建設は平成25年4月24日提出、飯田産業は平成25年7月30日提出、東栄住宅は平成25年4月26日提出、タクトホームは平成24年8月24日提出、アーネストワンは平成25年6月26日提出、アイディホームは平成25年3月28日提出）及び四半期報告書（一建設は平成25年6月13日提出、飯田産業は該当なし、東栄住宅は平成25年6月10日提出、タクトホームは平成24年10月15日、平成25年1月11日及び平成25年4月12日提出、アーネストワンは該当なし、アイディホームは平成25年5月10日提出）をご参照下さい。

第五部【組織再編成対象会社情報】

第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

(1)【組織再編成対象会社が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類】

(訂正前)

一建設

事業年度 第46期（自平成24年2月1日 至平成25年1月31日）平成25年4月24日関東財務局長に提出。

飯田産業

事業年度 第36期（自平成23年5月1日 至平成24年4月30日）平成24年7月30日関東財務局長に提出。

東栄住宅

事業年度 第62期（自平成24年2月1日 至平成25年1月31日）平成25年4月26日関東財務局長に提出。

タクトホーム

事業年度 第29期（自平成23年6月1日 至平成24年5月31日）平成24年8月24日関東財務局長に提出。

アーネストワン

事業年度 第32期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）平成25年6月26日関東財務局長に提出。

アイディホーム

事業年度 第18期（自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）平成25年3月28日関東財務局長に提出。

(訂正後)

一建設

事業年度 第46期（自平成24年2月1日 至平成25年1月31日）平成25年4月24日関東財務局長に提出。

飯田産業

事業年度 第37期（自平成24年5月1日 至平成25年4月30日）平成25年7月30日関東財務局長に提出。

東栄住宅

事業年度 第62期（自平成24年2月1日 至平成25年1月31日）平成25年4月26日関東財務局長に提出。

タクトホーム

事業年度 第29期（自平成23年6月1日 至平成24年5月31日）平成24年8月24日関東財務局長に提出。

アーネストワン

事業年度 第32期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）平成25年6月26日関東財務局長に提出。

アイディホーム

事業年度 第18期（自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）平成25年3月28日関東財務局長に提出。

【四半期報告書又は半期報告書】

(訂正前)

二建設

事業年度 第47期第1四半期（自平成25年2月1日 至平成25年4月30日）平成25年6月13日関東財務局長に提出。

飯田産業

事業年度 第37期第1四半期（自平成24年5月1日 至平成24年7月31日）平成24年9月13日関東財務局長に提出。

事業年度 第37期第2四半期（自平成24年8月1日 至平成24年10月31日）平成24年12月11日関東財務局長に提出。

事業年度 第37期第3四半期（自平成24年11月1日 至平成25年1月31日）平成25年3月14日関東財務局長に提出。

東栄住宅

事業年度 第63期第1四半期（自平成25年2月1日 至平成25年4月30日）平成25年6月10日関東財務局長に提出。

タクトホーム

事業年度 第30期第1四半期（自平成24年6月1日 至平成24年8月31日）平成24年10月15日関東財務局長に提出。

事業年度 第30期第2四半期（自平成24年9月1日 至平成24年11月30日）平成25年1月11日関東財務局長に提出。

事業年度 第30期第3四半期（自平成24年12月1日 至平成25年2月28日）平成25年4月12日関東財務局長に提出。

アーネストワン

該当事項はありません。

アイディホーム

事業年度 第19期第1四半期（自平成25年1月1日 至平成25年3月31日）平成25年5月10日関東財務局長に提出。

（訂正後）

一建設

事業年度 第47期第1四半期（自平成25年2月1日 至平成25年4月30日）平成25年6月13日関東財務局長に提出。

飯田産業

該当事項はありません。

東栄住宅

事業年度 第63期第1四半期（自平成25年2月1日 至平成25年4月30日）平成25年6月10日関東財務局長に提出。

タクトホーム

事業年度 第30期第1四半期（自平成24年6月1日 至平成24年8月31日）平成24年10月15日関東財務局長に提出。

事業年度 第30期第2四半期（自平成24年9月1日 至平成24年11月30日）平成25年1月11日関東財務局長に提出。

事業年度 第30期第3四半期（自平成24年12月1日 至平成25年2月28日）平成25年4月12日関東財務局長に提出。

アーネストワン

該当事項はありません。

アイディホーム

事業年度 第19期第1四半期（自平成25年1月1日 至平成25年3月31日）平成25年5月10日関東財務局長に提出。

【臨時報告書】

(訂正前)

二建設

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（平成25年7月11日）までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年4月26日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月28日に関東財務局長に提出。

飯田産業

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（平成25年7月11日）までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成24年8月6日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月28日に関東財務局長に提出。

東栄住宅

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（平成25年7月11日）までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年4月26日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月28日に関東財務局長に提出。

タクトホーム

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（平成25年7月11日）までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成24年8月27日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月28日に関東財務局長に提出。

アーネストワン

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（平成25年7月11日）までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月27日に関東財務局に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月28日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年7月2日に関東財務局長に提出。

アイディホーム

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（平成25年7月11日）までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年3月29日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月28日に関東財務局長に提出。

（訂正後）

一建設

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日（平成25年8月1日）までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年4月26日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月28日に関東財務局長に提出。

飯田産業

該当事項はありません。

東栄住宅

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日（平成25年8月1日）までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年4月26日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月28日に関東財務局長に提出。

タクトホーム

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日（平成25年8月1日）までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成24年8月27日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月28日に関東財務局長に提出。

アーネストワン

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日（平成25年8月1日）までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月27日に関東財務局に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月28日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年7月2日に関東財務局長に提出。

アイディホーム

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日（平成25年8月1日）までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年3月29日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月28日に関東財務局長に提出。

第六部【株式公開情報】

第3【株主の状況】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、本届出書提出日現在において株主はおりませんが、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームのそれぞれの事業年度末時点（一建設は平成25年1月31日、飯田産業は平成25年4月30日、東栄住宅は平成25年1月31日、タクトホームは平成24年5月31日、アーネストワンは平成25年3月31日、アイディホームは平成24年12月31日）の株主の状況は以下のとおりであります。

（以下略）

（訂正後）

当社は新設会社であるため、本訂正届出書提出日現在において株主はおりませんが、当社の完全子会社となる一建設、飯田産業、東栄住宅、タクトホーム、アーネストワン及びアイディホームのそれぞれの事業年度末時点（一建設は平成25年1月31日、飯田産業は平成25年4月30日、東栄住宅は平成25年1月31日、タクトホームは平成24年5月31日、アーネストワンは平成25年3月31日、アイディホームは平成24年12月31日）の株主の状況は以下のとおりであります。

（以下略）

（当期連結財務諸表に対する監査報告書）

（訂正前）

当社は、会社法の株式移転の手續に基づき、平成25年11月1日に設立予定であるため、本届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領しておりません。

（訂正後）

当社は、会社法の株式移転の手續に基づき、平成25年11月1日に設立予定であるため、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領しておりません。

（当期財務諸表に対する監査報告書）

（訂正前）

当社は、会社法の株式移転の手續に基づき、平成25年11月1日に設立予定であるため、本届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領しておりません。

（訂正後）

当社は、会社法の株式移転の手續に基づき、平成25年11月1日に設立予定であるため、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領しておりません。